

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

證明書 發行No.	10-132	標章 No.	1098535
--------------	--------	-----------	---------

© 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

3 年 間 保 存

G4-378

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容
					良	不良	
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	✓作動、✓油漏れ、✓取付、✓異音、✓異常発熱	✓目視、✓操作、✓聴診、✓触診	✓		
	29	回転継手	✓回転状態、✓油漏れ、✓異音		✓		
	30	オイルクーラー	✓冷却効果、✓目詰まり、✓変形、✓損傷、✓油漏れ モーターの異常振動 ✓異音 ✓異常発熱	✓目視、✓聴診、✓触診	✓		
	31						
操作	32	操作レバー	✓ストローク、✓がた	✓目視、✓操作、✓スケール	✓		
	33						
安全装置	34	下部架台フレーム、ブラケット	✓亀裂、✓変形、✓ヒュー動部摩耗、✓取付	✓目視、✓スケール、✓探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	✓亀裂、✓変形、✓取付	✓目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	✓引っ掛かり、✓異音、 ギヤ ✓亀裂・摩耗、✓取付、✓シール損傷	✓目視、✓操作、✓聴診、 ✓ヤルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	✓異音、✓異常発熱、✓油量、✓汚れ、✓油漏れ、✓取付	✓目視、✓操作、✓聴診、✓触診	✓		
	38	旋回ロック	✓効き、✓亀裂、✓損傷、✓油漏れ、✓ホース損傷、✓老化		✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	✓効き、✓損傷、✓変形	✓目視、✓操作	✓		
	40	キャブ、カバー	✓亀裂、✓変形、✓腐食、✓雨漏り、✓ドア等開閉、✓ロック・キー作動、 ガラスの ✓がた、✓損傷		✓		
	41	カウンタウエイト	✓取付	✓目視、✓スケール	✓		
	42	座席（調整機構、シート、シートベルト）	✓作動、✓損傷、✓取付	✓目視、✓操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	✓亀裂、✓損傷、✓変形、✓取付	✓目視	✓		
車体関係等	44	表示板	✓損傷、✓取付		✓		
	45	燈火装置、警音器、 方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	✓作動、✓取付、✓レンズ損傷、✓浸水	✓目視、✓操作	✓		
	46	計器類	✓作動	✓目視	✓		
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	✓汚れ、✓損傷、✓写影		—	—	—
	48	給油脂	✓給油脂状態、✓自動給油脂装置作動	✓目視、✓操作	✓		
	49						
	総合	50	総合テスト	✓作動、✓異常振動、✓異音、✓異常発熱	✓操作、✓聴診、✓触診	✓	
排ガス装置	★ ★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—	—

要請等
事業者への

次回特定自主検査実施年月 H31 年 / 0 月

使用前は点検を行う。て下とい。

補 修 等 の 措 置 内 容

[illegible]

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記
号

交換

分解交換

修理

調整

縮付

清掃

給油水

該当なし